

ENERGY STAR®ディスプレイ基準バージョン 5.0 第 1 草案における EPA のディスプレイデータと基準線案の図

最大オンモード消費電力 (P) は、ワットで表記され、小数点以下第 1 位に四捨五入される。表 1 の以下の計算式において、MP は、小数で表されるメガピクセル数である (例: 1,920,000 ピクセル= 1.92 メガピクセル)。そして A は、最も近い整数に四捨五入された製品の可視画面の面積であり、可視表示幅と可視表示高を乗じて求められる。

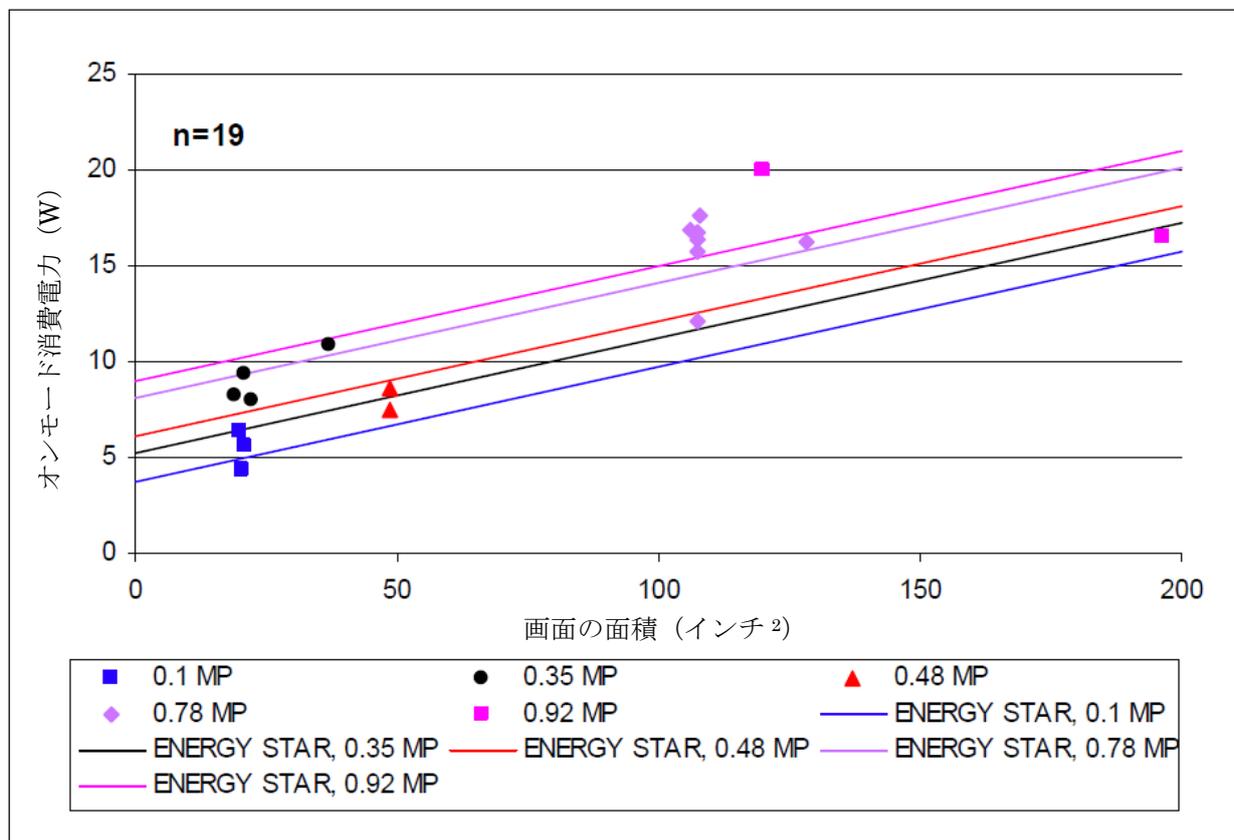
表 1: 第 1 段階におけるディスプレイのオンモード消費電力要件案

ディスプレイ区分	最大オンモード消費電力
可視対角線画面サイズ 30 インチ未満、 および解像度 1MP 未満	$P = 6.5*(MP) + 0.06*(A) + 3$
可視対角線画面サイズ 30 インチ未満、 および解像度 1MP 以上	$P = 14*(MP) + 0.15*(A) - 19$
可視対角線画面サイズ 30 インチ以上	$P = 14*(MP) + 0.20*(A) - 44$

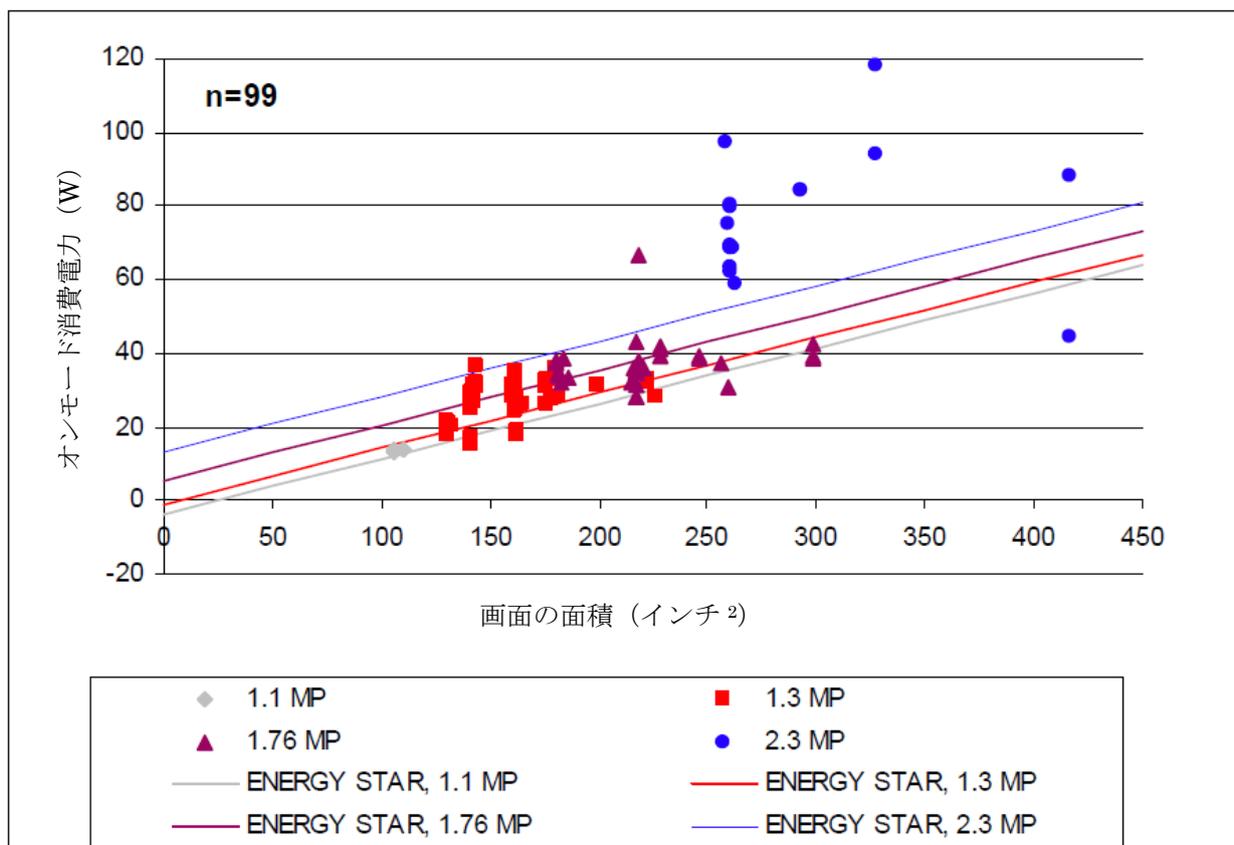
以下の図表は、製造事業者が提出した試験データの該当基準区分別の分布を示している。EPA は、データにおける標準的な解像度に基づき、ENERGY STAR 基準線案を策定した。個別のモデルに対する実際の性能基準の算定は、そのモデルの画面の面積および解像度に基づく。

注記: 以下の図には、モデルあたり 1 データのみが含まれる。すなわち、製造事業者が、同じモデルについて複数データを提供した場合、EPA は、その機器の初期値である出荷時の輝度水準で試験された時の最大オンモード消費電力報告値のみを含めた。CRT モデルは分析対象から除外された。

可視対角線画面サイズ 30 インチ未満、解像度 1MP 未満



可視対角線画面サイズ 30 インチ未満、解像度 1MP 以上



可視対角線画面サイズ 30 インチ以上

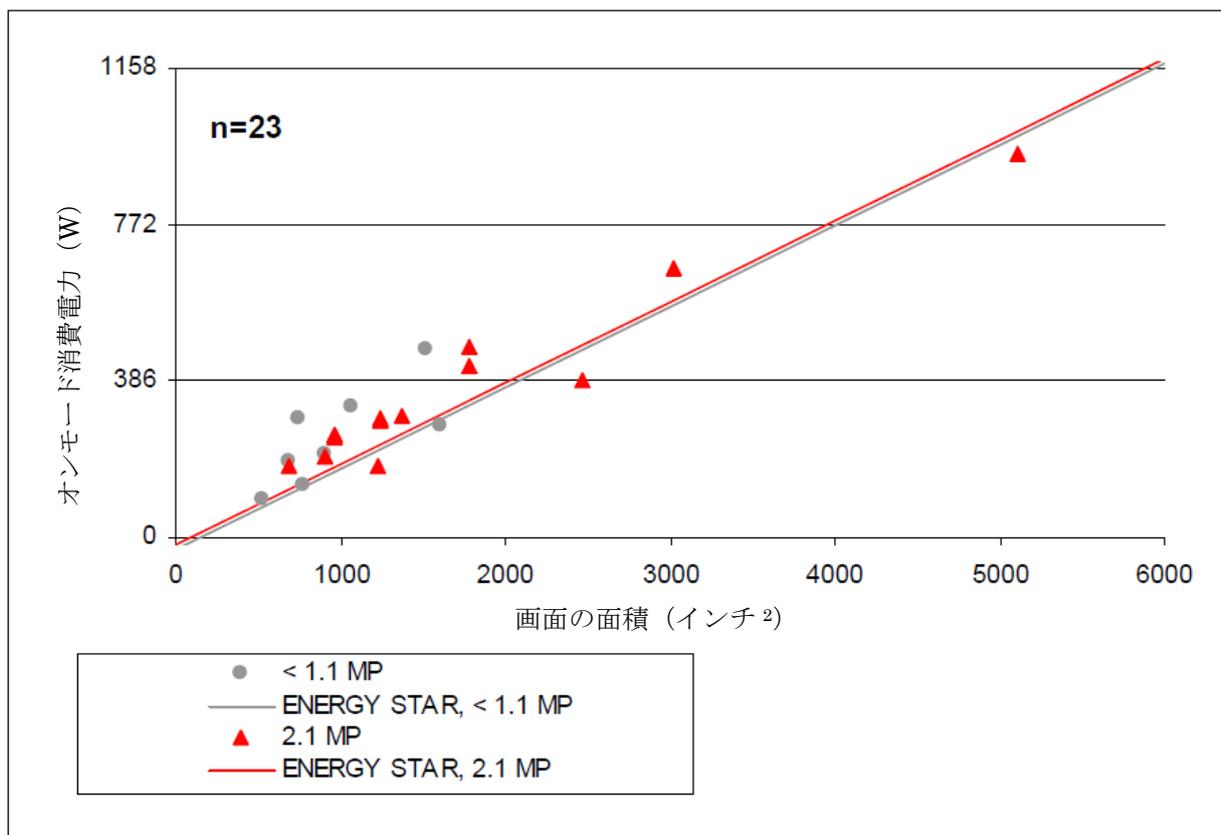


表 2: 製品区分および画面サイズ別の適合率

製品	対象製品数	オンモード 適合数	オンモード 適合率	全モード 適合数	全モード 適合率
デジタルフォトフレーム	9	3	33%	2	22%
標準モニター	109	32	29%	32	29%
商業用看板 (professional signage)	23	4	17%	3	13%
合計	141	39	28%	37	26%

注記：CRT モデルは分析対象から除外された。